



児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が改定されます

令和7年4月から各種手当が次のとおり改定されます。

児童扶養手当		
手当の区分	改定前	改定後
児童扶養手当（全部支給）	4万5,500円	4万6,690円
児童扶養手当（一部支給）	所得に応じて 4万5,490円～ 1万740円	所得に応じて 4万6,680円～ 1万1,010円
児童2人目 以降の加算額	所得に応じて 1万750円～5,380円	所得に応じて 1万1,030円～ 5,520円

▼問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとり内・☎23－3019）

特別児童扶養手当		
手当の区分	改定前	改定後
特別児童扶養手当1級	5万5,350円	5万6,800円
特別児童扶養手当2級	3万6,860円	3万7,830円
特別障害者手当	2万8,840円	2万9,590円
障害児福祉手当	1万5,690円	1万6,100円

▼問合せ 介護課障がい支援係（ゆとり内・☎25－2665）

ごみ袋無償交付の対象を3歳未満の乳幼児のいる世帯まで拡充します

町では子育て世帯を応援するため、乳幼児のいる世帯へ1か月につき1人当たりおむつ用ごみ袋（20リットル袋）10枚を配布していますが、4月から交付対象世帯の範囲を拡充します。

▼対象 令和4年5月1日以降に生まれた乳幼児がいる世帯（4月下旬までに引換書を送付します）

▼配布場所 ゆとり、西当別支所

▼問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとり内・☎23－3019）

巡回児童相談を実施します

18歳未満のお子さんの発達の遅れ、療育手帳の判定などの相談をお受けします。定員は2名程度です。

▼日にち 7月22日（火）

▼場所 ゆとり

▼相談員 北海道中央児童相談所 児童福祉司・心理判定員

▼申込期限 4月25日（金）

▼申込み先・問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとり内・☎25－2658）

広 告

広 告

広 告

学校支援地域ボランティアを募集しています

町内の子どもたちの教育を、地域ぐるみで支援するためのボランティアを募集しています。

▼ボランティア内容

- ・授業支援（水泳・ミシン学習・柔道・スキーなどの指導補助）
- ・学習支援（土曜教室・放課後学習会などの指導）
- ・部活動支援（部活動、クラブ活動の指導補助）
- ・環境整備（図書室の整理、校舎の修理、花壇整備など）
- ・学校安全支援（登下校の通学路の安全指導、見守り活動など）
- ・学校行事支援（学芸会や文化祭、運動会などの準備手伝い）

▼申込み先・問合せ 地域学校協働本部（社会教育課内・☎ 22 - 3834/FAX：23 - 3114）

オンラインでの給食交流会を初開催

宮城県の大崎市と締結した姉妹校提携の一環で、給食を通じた交流が2月25日にオンラインで行われました。参加したのは町内3校と大崎市の岩出山小学校と岩出山中学校の合わせて5校。初めての実施となるこの交流では、両市町の郷土料理や地場産品を使った互いの料



理を味わいながら、各学校の伝統行事の紹介や学校の自慢、児童生徒会で力を入れて取り組んでいる活動などを発表し合いました。



大崎市
笹かまの
磯辺揚げ

大崎市から
贈られた
お米



広 告

子育て支援センターからのお知らせ

子育てに関する講座や講習会、育児相談などを行っています。申込みが必要な場合がありますので、各ホームページを確認いただくか、問合せください。

▼対象 0歳から就学前の子どもと保護者・妊娠中の方

▼時間 平日 9時～14時

あそびのひろば（当別地区）

▼内容 絵本の読み聞かせ・わらべうた、成長記念プレート

▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎ 25 - 2658）



町ホームページ

おとぎキッズ（太美地区）

▼内容 園内探検、おはなしの会、絵本の読み聞かせ、ヨガ、成長記録

▼問合せ 認定こども園おとぎのくに（☎ 26 - 2353）



おとぎのくに
ホームページ



図書館からのお知らせ



新着図書

当別町図書館【一般書 35冊、児童書 29冊】

・「深淵のテレパス」（一般書）上條 一輝

・「そういうゲーム」（児童書）ヨシタケ シンスケ

当別町図書館西当別分館【一般書 24冊、児童書 26冊】

・「D'TOPIA」（一般書）安堂 ホセ

・「ノラネコぐんだん おりがみパンやさん」（児童書）
いしばし なおこ / 工藤 ノリコ

▼西当別分館業務時間の変更 17時～21時までの間は、閲覧のみ可能（貸出不可）

▼問合せ 当別町図書館（☎ 23 - 0573）、当別町図書館西当別分館（☎ 26 - 3300）

広 告



ありがとうの感謝の気持ちは、言葉にしてこそ

この「ありがとう こらむ」も今回が最終号となります。ご一読いただけたことに心より感謝いたします。

皆さん、どうしてコラムの題名が「ありがとう」なのか？ 昨年6月発行の第1号では、学校で勤務していた時から発行していたお便り「ありがとう通信」にちなんでとお伝えしました。さて、「ありがとう」の言葉を使うようになったその由来は？ 実は我が家でのある出来事からなんです。当時のあの出来事以来、「ありがとう」の言葉を大切に（自分に言い聞かせるように！？）し、常にお便りの題字に使ってきました。懐かしい思い出を振り返ってみたいと思います。

感謝の思いは、いくら心で思っても言葉にしなければ相手には伝わりません。私は、今から十数年前、妻からひどく叱られた時がありました。何のきっかけだったかは定かではありませんが、それは、ある日の夕食中、限界点に達した妻からの激しい言葉でした。『あなたは、感謝の言葉が足りないのよ。何をしてもらっても当たり前で思ってるんでしょ…。』でもその当時、私は、「いつだって感謝しているんだよ。でもあえて言葉にするのが照れくさくて…。」と心の中で言い訳をしていました。

私は、これまで「ありがとう」の言葉の大切さを、それほど気にかけていませんでした。言ったり言わなかったり、あるいは言ったつもりになっていたりと。相手は、きっと自分の気持ちを理解してくれているはずと思い込んでいたのかもしれませんが、でも、そんなわけはありませんよね。

そんな私に対して、妻の怒りが爆発してしまいました。私は、深い反省と共に、そのおかげで、改めて自分を顧み、言葉の大切さを学ぶことができました。



感謝の気持ちは、しっかり言葉で相手に伝えること。これまでの見方が変わることで、「ありがとう」の言葉を口にする機会が身の回りにたくさんあることに気がつきました。当然クラスでも、子どもが何気なくプリントを拾ってくれたとき、今日も元気に登校してくれてきたときなど、身の回りには「ありがとう」を伝える場面があふれています。感謝の言葉を口にするが増えると、他の色々なことにも感謝できる自分に成長できたように思います。だから、私にとって、「ありがとう」の言葉はとても大切であり、教師として常に子どもたちに伝え続けてきた言葉となりました。「ありがとう」の反対言葉は、「当たり前」です。子どもが学校に行くのが「当たり前？」ではなく、今日、学校に行き帰ってきたことが「有り難い」と受け止められると、それは「感謝」に変わります。

私たちはコロナ禍を経験して、様々な日常の「当たり前」が、実は「有り難い」ことであったと知ることができたように感じます。自分から、家族や身近な方々に一つ一つ感謝を伝えていくと、自分の周りからきっと感謝の輪が広がっていくはずですよ。

今日も子どもたちを送り出してくださっている保護者の皆様、交通指導をしてくださっている地域の皆様、ありがとうございます！ 元気に子どもたちが登校するのを、学校の先生方は毎日待っています。

今回で「ありがとう こらむ」は最終号となります。このような機会をいただいたことに、重ねて心より感謝申し上げます。平成26年度より当別小学校の教員として着任させていただいた後、とうべつ学園開校前年まで管理職として勤務させていただき、その後、縁あって教育委員会でお仕事をさせていただきました。約11年間、当別町の教育に携わらせていただけたことに改めて感謝申し上げます。この4月より、当別を離れ、新たな地で学校に戻って勤務することとなりました。どこの地にあっても、子どもたちの笑顔が広がる教育のために尽力してまいります。

これまでありがとうございました。



広 告

広 告